

広島県告示第三百五十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第四項の規定によって、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成二十七年五月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
株式会社藤本農園	庄原市東城町栗田 二九三九番地	庄原市東城町栗田字先田清 二四四七番一ほか四筆	一〇、二三九
東城八幡ファーム株式会社	庄原市東城町森一 七九六番地	庄原市東城町森字持田一八 六四番ほか一〇筆	一五、八五二
株式会社vegeta	庄原市東城町帝釈 宇山七七七番地	庄原市東城町小奴可字持丸 川東四六九番二〇ほか一七 筆	五二、四一三
田原 慎悟	庄原市東城町森一 三八八番地一	庄原市東城町森字数林一八 六番三ほか四筆	五、三一〇
熊野ファーマーズ株式会社	安芸郡熊野町新宮 七丁目一二番四七 号	安芸郡熊野町萩原二丁目五 一〇八番一ほか八筆	六、一六四

二 認可年月日

平成二十七年五月十一日